

高岡市の給与・定員管理等について

平成19年度「高岡市の給与・定員管理等」について、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	181,362	60,040,691	222,452	13,120,779	21.9	22.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	1,469	6,238,651	811,963	2,564,783	9,615,397	6,546	6,392

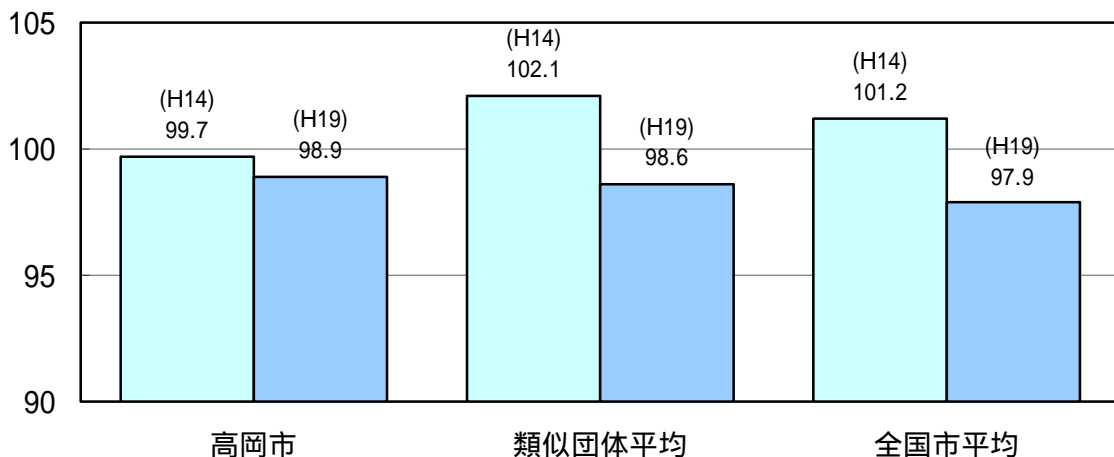
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

高岡市は平成17年11月1日に旧高岡市と旧福岡町の新設合併により誕生した市であり、合併以前の数値は旧市町の合算による参考値です。行財政改革の一環として、平成17年度までは特別職の給料・期末手当について5～7%の減額を実施していましたが、条例改正を行い平成18年4月から特別職の給料額を引き下げています。19年4月からは、副市長制の導入により収入役を廃止するとともに、従来から実施していた管理職手当の減額についても、減額率を5%から10%に拡大したうえで対象者を課長級以上から管理職全員に拡大しています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 高岡市のH14ラスパイレス指数は、合併前の旧高岡市の参考数値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高岡市	47.4 歳	380,118 円	428,528 円	408,508 円
富山県	43.5 歳	348,200 円	416,780 円	375,494 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	44.3 歳	356,439 円	435,425 円	395,334 円

技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A / B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
高岡市	47.5 歳	338 人	329,947 円	365,759 円	340,162 円				
うち清掃職員	49.2 歳	126 人	354,387 円	418,513 円	370,122 円	廃棄物処理従事員(全国)	43.3 歳	299,800 円	1.40
うち給食調理	46.6 歳	78 人	305,748 円	316,657 円	308,034 円	調理士(県)	40.9 歳	247,300 円	1.28
うち用務員	51.1 歳	47 人	342,634 円	361,041 円	351,280 円	用務員(全国)	53.9 歳	227,200 円	1.59
富山県	50.1 歳	406 人	352,900 円	396,200 円	375,175 円				
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円		320,514 円				
類似団体	46.6 歳	200 人	298,823 円	341,325 円	314,841 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
高岡市			
うち清掃職員	5,928,515 円	4,192,600 円	1.41
うち給食調理	5,072,578 円	3,421,200 円	1.48
うち用務員	5,720,426 円	3,284,300 円	1.74

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3か年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職(小・中学校・幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高岡市	46.5 歳	372,990 円	390,289 円
富山県	44.5 歳	402,900 円	457,900 円
類似団体	43.7 歳	337,643 円	367,836 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		高岡市	富山県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	171,496 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,516 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	140,600 円	126,391 円	-
	中学卒	- 円	116,594 円	-
教育職 (小・中学校・幼稚園)	大学卒	円	191,478 円	-
	高校卒	円	169,847 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,817 円	307,700 円	375,283 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

(注) 該当者がいない場合は " - " になっています。

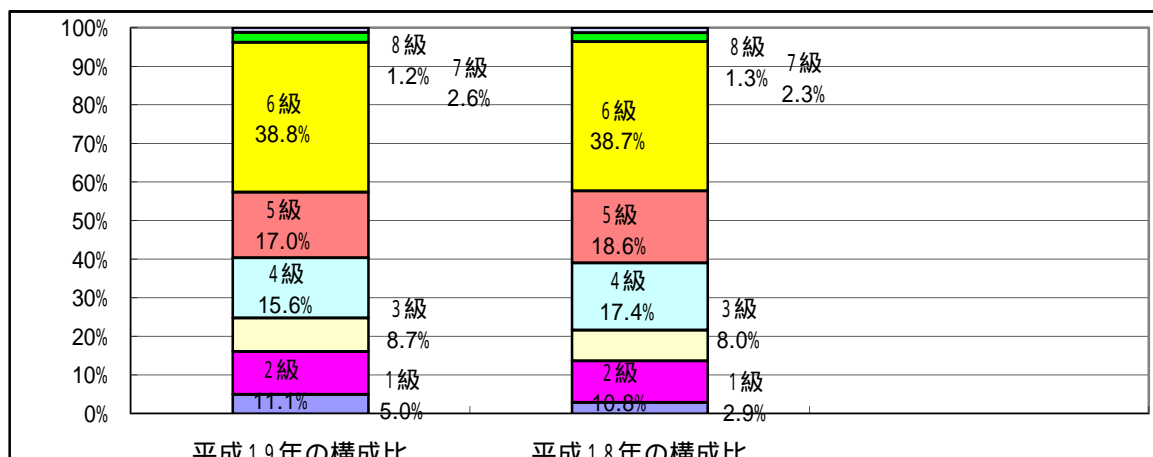
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、事務員	37 人	5.0 %
2 級	主事	82 人	11.1 %
3 級	主査、主任	64 人	8.7 %
4 級	副主幹、主査	115 人	15.6 %
5 級	主幹、副主幹、監理主査	126 人	17.0 %
6 級	参事、課長、課長補佐、主幹	287 人	38.8 %
7 級	理事、次長	19 人	2.6 %
8 級	部長	9 人	1.2 %

(注) 1 高岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給にあたっては、勤務評価を行って昇給を判定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高岡市	富山県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,787 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,914 千円	-
(平成18年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分)(0.7 月分)	(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分)(0.75 月分)	(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6 月分)(0.75 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(参考) 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

成績率を適用する上での相対評価の指標に未だ十分な確証を得られないため一律に決定しており、そのうえで、戒告、減給、停職等の処分に応じた成績率を適用している。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

高岡市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 1,935 千円			25,973 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		38,569 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		727,724 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
(医師・歯科医師)	12 %	53 人	12 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成18年度における調整手当の額です。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
(医師・歯科医師)	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	231,713 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	190,085 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	59.1 %		
手当の種類(手当数)	20種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税賦課徴収手当	市民税課、資産税課、納税課、保険年金課に勤務する徴税吏員	市税の賦課徴収等 滞納処分	日額 300円 日額 450円 日額 650円
防疫作業手当	従事職員	感染症の防疫作業等	日額 230円
救護収容手当	社会福祉課に勤務する職員	行旅死亡人の収容作業 行旅死亡人の救護作業	1件 2,000円 1件 1,000円
特殊現場作業手当	下水道管理課、下水道建設課、四屋下水処理場に勤務する職員	下水管内の調査業務 下水処理業務	日額 300円 日額 200円
社会福祉施設業務手当	保育所、幼稚園、長生寮等に勤務する職員	保育士、幼稚園教諭、介護士等が保育、幼児教育、介護等の業務 長生寮の深夜勤務	業務により日額130円～440円 勤務時間により1回2,000円、2,900円、3,300円
医療業務手当	市民病院に勤務する職員	医師、歯科医師が医療、研究等の業務 感染症患者の看護業務 看護師等の病院業務 看護師等の深夜勤務	月額 170,000円以内 日額 80円 業務により日額200円以内 勤務時間により1回2,000円、2,900円、3,300円
現場技師指導手当	技術職員	工事監督、技術指導、検査等	日額 350円
社会福祉業務手当	社会福祉課、高齢介護課に勤務する職員	社会福祉法第15条に規定する現業業務	日額 150円
消防業務手当	消防職員	火災消防等の業務 火災出動時の運転、高所作業、救助業務 救急出動時の運転、救急救命士等の救急業務 深夜勤務	1回 300円 1回 400円 業務により1回200円、300円、400円 1回 300円
死亡者取扱手当	長生寮に勤務する職員	遺体の取扱業務	1件 2,000円以内
保健指導業務手当	健康増進課に勤務する職員	保健師、看護師等の保健指導、予防接種等の業務	日額 120円
除雪手当	従事職員	道路交通機関確保の除雪、排雪業務 建築物等の除雪、排雪業務又は排雪場所の2時間以上の監視業務 正規の勤務時間以外又は休日における2時間以上の除雪、排雪、情報収集等の業務	日額 500円 日額 300円 日額 300円
用地交渉手当	従事職員	用地の取得、物件移転等の業務	日額 650円
清掃業務手当	環境サービス課、環境クリーン工場等に勤務する技能労務職員	ごみその他の廃棄物の収集、焼却及び運搬業務 業務指導員が行う業務指導 環境クリーン工場の交代勤務	日額 1,000円 日額 180円 1回 700円又は1,600円
犬猫死体処理手当	環境サービス課に勤務する技能労務職員	犬猫の死体収集業務	1体 500円
飼育作業手当	動物園に勤務する技能労務職員	動物飼育業務	日額 100円
危険手当	保育所、幼稚園、長生寮、市民病院等に勤務する技能労務職員	給食調理、学校業務等	日額 100円又は160円

特殊車両操作手当	土木維持課等に勤務する技能労務職員	ブルドーザー、グレーダー等の運転業務	日額 200円
道路補修作業手当	土木維持課に勤務する技能労務職員	道路補修、調査業務	日額 170円
早朝業務手当	市民病院、長生寮に勤務する技能労務職員	市民病院の早朝勤務 長生寮の早朝勤務	日額 480円 日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	269,915 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	269,377 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外 配偶者以外の扶養親族のうち2人目以降 月額6,000円 配偶者のない場合はそのうち1人 月額11,000円 扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	同じ		176,715 千円	241,085 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) 1,000円(ただし、新築・購入の場合、5年間は2,500円)	異なる	国 (2)持ち家(世帯主) 新築・購入の場合の5年間2,500円のみ	37,780 千円	61,833 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額月額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離区分に応じ3,900円～24,500円 自転車、バイク 通勤距離区分に応じ2,000円～11,300円	異なる	国 (2)交通用具利用者(自動車、自転車、バイク) 通勤距離区分に応じ2,000円～24,500円	119,323 千円	69,984 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額を支給 31,700～84,600円 (一般行政職 10%減額前)	異なる	国 46,300円～139,300円 (一般行政職)	222,879 千円	69,984 円
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	国 1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	112,056 千円	383,752 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×勤務時間	異なる		66,627 千円	164,510 円

初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 ・医師、歯科医師 採用後35年以内の期間、採用から1年を経過することによりその額を減じて支給 (最高支給月額 216,700円)	同じ		109,510 千円	2,105,962 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 ・庁舎、設備等の保全 4,200円 ・医療当直 看護師等 5,900円 医 師 20,000円	同じ		40,048 千円	294,472 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満 3,000円～4,250円 ・2時間以上6時間以下 6,000円～8,500円 ・6時間超 9,000円～12,750円	異なる	国 ・6時間以下の場合 6,000円～12,000円 ・6時間超の場合 9,000円～18,000円	7,077 千円	102,569 円
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・世帯主である職員 5,560円(扶養3人以上) 2,300円(扶養1～2人) 0円(扶養無)	同じ		35,550 千円	35,621 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市区町村長	1,000,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副市長	830,000 円	1,018,000 円 / 896,800 円 833,000 円 / 770,000 円
報酬	議長	645,000 円	645,000 円 / 541,000 円
	副議長	580,000 円	580,000 円 / 504,000 円
	議員	545,000 円	553,000 円 / 460,000 円
期末手当	市区町村長 副市長	(平成18年度支給割合) 3.35	月分
	議長 副議長 議員	(平成18年度支給割合) 3.35	月分
退職手当	市区町村長 副市長	(算定方式) 100万×在職月数/12×500/100 83万×在職月数/12×280/100	(1期の手当額) (支給時期) 20,000,000 円 任期毎 9,296,000 円 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

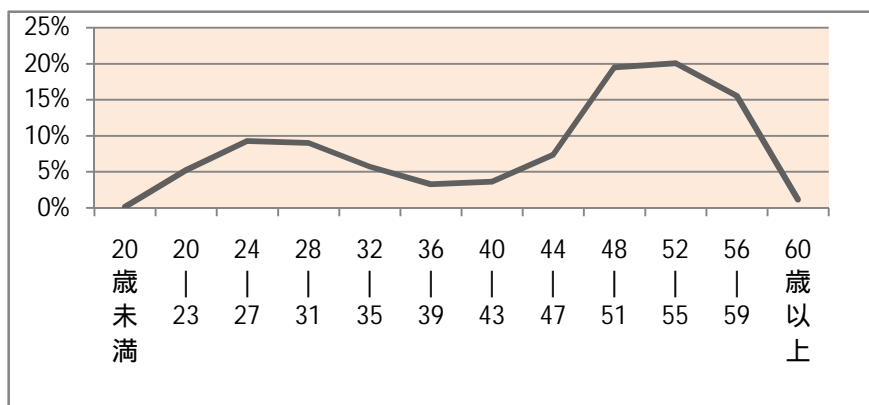
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	12	12	0	
		総務企画	206	205	1	・開町400年記念事業推進室の設置、職員派遣の見直し
		税 務	67	69	2	・旧福岡町税台帳整理業務の終了、税務システム移行準備作業の進捗
		民 生	338	368	30	・戸出西部保育園・長生寮デイサービスセンターの民営化、長生寮調理部門の民間移管
		衛 生	196	206	10	・ごみ収集業務の民間委託、業務執行体制の見直し、職員の嘱託化
		労 働	3	3	0	
		農林水産	34	38	4	・業務執行体制の見直し
		商 工	38	36	2	・中心市街地活性化推進室の設置、職員派遣の見直し
		土 木	134	134	0	
		計	1,028	1,071	43	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 48.83 人)
	特別行政部門	教 育	233	240	7	・中学校給食調理業務の委託化、職員派遣の見直し、職員の嘱託化
		消 防	208	209	1	
	小 計	1,469	1,520	51	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.84 人)	
公営企業等 会計部門	病 院	496	481	15	・7:1看護体制への対応、業務執行体制の見直し、職員の嘱託化	
	水 道	85	87	2	・漏水修理工事委託の拡大、職員派遣の見直し	
	下 水 道	44	47	3	・下水道受益者負担金賦課業務の減少、管路敷設業務の減少	
	そ の 他	53	53	0		
	小 計	678	668	10		
一部事務組合などへ派遣		11	12	1	・職員派遣の見直し	
合 計		2,158 [2,165]	2,200 [2,177]	42 [12]	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.99 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員の実数であり、地方公共団体定員管理調査上の総数から教育長1人を除き、一部事務組合等派遣職員11名を含みます。また、市職員の身分を有する退職者及び派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 人口1万人当たり職員数は、定員管理調査上の数値です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3人	113人	200人	195人	124人	71人	79人	159人	421人	433人	335人	25人	2,158人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2,257人	2,077人	180人	8%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	1,110	1,071	1,028	82	
	増減		39	43	(%)	
教育	職員数	249	240	233	16	
	増減		9	7	(%)	
消防	職員数	209	209	208	1	
	増減			1	(%)	
公営企業 等会計	職員数	670	668	678	8	
	増減		2	10	(%)	
一部事務組 合などへ派遣	職員数	19	12	11	8	
	増減		7	1	(%)	
計	職員数	2,257	2,200	2,158	99	2,077
	増減		57	42	(55.0%)	180

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 率 B/A	(参考)17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 3,241,158	千円 149,072	千円 791,603	% 24.4	% 23.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 79	千円 382,256	千円 234,226	千円 164,984	千円 781,466	千円 9,892

(参考)H17平均 一人当たり給与費
千円 9,984

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	48.1 歳	417,042 円	623,119 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度) 2,089 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,787 千円	
(18年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当 3.00 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.00 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0 千円 26,234 千円		1人当たり平均支給額	1,971 千円 25,718 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		540 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		31,736 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		21.5 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	施設維持課	異常天候、水中、高所・低所等で危険が生ずるおそれのある作業	1時間あたりの給与額×1.25×支給率(0.2~0.5)
緊急出動手当	営業課、施設維持課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	1回2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	10,932 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	139 千円
支給実績(17年度決算)	11,893 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	145 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	(1)配偶者月額13,000円 (2)配偶者以外 配偶者以外の扶養親族のうち2人各々月額6,000円 配偶者のない場合はそのうち1人月額11,000円 その他の扶養親族1人につき月額5,400円 扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	異なる	国の制度 (2)配偶者以外 その他の扶養親族1人につき5,000円	13,129 千円	247,702 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) 1,000円(ただし、新築、購入の場合、5年間は2,500円)	異なる	国の制度 (2)持ち家(世帯主) 新築・購入の場合の5年間2,500円のみ	2,171 千円	52,935 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	国の制度 (2)交通用具利用者(自動車、自転車、バイク)通勤距離区分に応じ2,000～24,500円	5,297 千円	82,765 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6%～15%)を乗じて得た額を支給 (例) 部長、次長 15% 次長、参事 12% 課長 10%	異なる	国の制度 管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(10%～25%)を乗じて得た額を支給	11,742 千円	451,601 円
当直手当	・平日の宿日直勤務を命じた職員に支給1回2,000円 ・週休日及び休日等の宿日直勤務を命じた職員に支給1回3,600円	異なる	国の制度 庁舎、設備等保全 4,200円、医療当直等 5,900～	376 千円	20,889 円

管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満の場合 2,000円～4,000円 ・2時間以上6時間未満の場合 4,000円～8,000円 ・6時間超の場合 6,000円～12,000円	異なる	国の制度 ・6時間以下の場合 4,000～12,000円 ・6時間超の場合 6,000～18,000円	0千円	0円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	0千円	0円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
82人	73人	9人	10.9%

(参考) 高岡市水道局における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平18年4月1日	平28年4月1日	55人(27人減)

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) の参考を参照

(2) 工業用水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 率 B/A	(参考)17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 37,022	千円 1,446	千円 8,525	% 23.0	% 23.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 1	千円 4,404	千円 2,448	千円 1,673	千円 8,525	千円 8,525

(参考)H17平均 一人当たり給与費
千円 8,269

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	40.0歳	367,000円	557,922円
団体平均	45.1歳	372,599円	569,636円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,673千円		1,787千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00月分	1.45月分	3.00月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.7)月分	(1.6)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 役職加算 5%~15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	1,971千円	25,718千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		31 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		30,900 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	施設維持課	異常天候、水中、高所・低所等で危険が生ずるおそれのある作業	1時間あたりの給与額×1.25×支給率(0.2~0.5)
緊急出動手当	営業課、施設維持課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	1回2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	326 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	326 千円
支給実績(17年度決算)	288 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	288 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	(1)配偶者月額13,000円 (2)配偶者以外 配偶者以外の扶養親族のうち2人各々月額6,000円 配偶者のない場合はそのうち1人月額11,000円 その他の扶養親族1人につき月額5,400円 扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	異なる	国の制度 (2)配偶者以外 その他の扶養親族1人につき5,000円	300 千円	300,000 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) 1,000円(ただし、新築、購入の場合、5年間は2,500円)	異なる	国の制度 (2)持ち家(世帯主) 新築・購入の場合の5年間2,500円のみ	0 千円	0 円

通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	国の制度 (2)交通用具利用者 (自動車、自転車、バイク)通勤距離区分に応じ2,000～24,500円	84 千円	84,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6%～15%)を乗じて得た額を支給 (例) 部長、次長 15% 次長、参事 12% 課長 10%	異なる	国の制度 管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(10%～25%)を乗じて得た額を支給	0 千円	0 円
当直手当	・平日の宿日直勤務を命じた職員に支給1回2,000円 ・週休日及び休日等の宿日直勤務を命じた職員に支給1回3,600円	異なる	国の制度 庁舎、設備等保全 4,200円、医療当直等 5,900～	24 千円	24,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満の場合 2,000円～4,000円 ・2時間以上6時間未満の場合 4,000円～8,000円 ・6時間超の場合 6,000円～12,000円	異なる	国の制度 ・6時間以下の場合 4,000～12,000円 ・6時間超の場合 6,000～18,000円	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1 人	1 人	0 人	0.0 %

(参考) 高岡市水道局における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平18年4月1日	平28年4月1日	1人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) の参考を参照

(3) 簡易水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 率 B/A	(参考)17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 139,045	千円 25,993	千円 12,140	% 8.7	% 16.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考)H17平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
18年度	人 2	千円 6,232	千円 3,560	千円 2,348	千円 12,140	千円 6,070	千円 8,832

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
高岡市	34.0 歳	259,671 円	394,596 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高岡市(水道事業)		高岡市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,673 千円		1,787 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.00 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.45 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5% ~ 15%		(加算措置の状況) 役職加算 5% ~ 15%	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(19年4月1日現在)

高岡市(水道事業)			高岡市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円			1人当たり平均支給額 1,971 千円 25,718 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場特殊作業手当	施設維持課	異常天候、水中、高所・低所等で危険が生ずるおそれのある作業	1時間あたりの給与額×1.25×支給率(0.2~0.5)
緊急出動手当	営業課、施設維持課	勤務時間外の緊急事故処理のための緊急出動	1回2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	549 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	274 千円
支給実績(17年度決算)	1,331 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	666 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	(1)配偶者月額13,000円 (2)配偶者以外 配偶者以外の扶養親族のうち2人各々月額6,000円 配偶者のない場合はそのうち1人月額11,000円 その他の扶養親族1人につき月額5,400円 扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子については、1人につき月額5,000円を加算	異なる	国の制度 (2)配偶者以外 その他の扶養親族1人につき5,000円	163 千円	81,250 円
住居手当	(1)借家等 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 (2)持ち家(世帯主) 1,000円(ただし、新築、購入の場合、5年間は2,500円)	異なる	国の制度 (2)持ち家(世帯主) 新築・購入の場合の5年間2,500円のみ	12 千円	6,000 円
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6ヶ月定期券等の価格による一括支給(全額支給限度額55,000円) (2)交通用具利用者 自動車 通勤距離に応じ5,000円～24,500円	異なる	国の制度 (2)交通用具利用者(自動車、自転車、バイク)通勤距離区分に応じ2,000～24,500円	168 千円	84,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(6%～15%)を乗じて得た額を支給 (例) 部長、次長 15% 次長、参事 12% 課長 10%	異なる	国の制度 管理又は監督の地位にある職員に給料に一定割合(10%～25%)を乗じて得た額を支給	0 千円	0 円
当直手当	・平日の宿日直勤務を命じた職員に支給1回2,000円 ・週休日及び休日等の宿日直勤務を命じた職員に支給1回3,600円	異なる	国の制度 庁舎、設備等保全 4,200円、医療当直等 5,900～	0 千円	0 円

管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上2時間未満の場合 2,000円～4,000円 ・2時間以上6時間未満の場合 4,000円～8,000円 ・6時間超の場合 6,000円～12,000円	異なる	国の制度 ・6時間以下の場合 4,000～12,000円 ・6時間超の場合 6,000～18,000円	0千円	0円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×勤務時間	異なる	1時間あたりの給与額の算定の総時間から休日及び年末年始の時間を減じている。	0千円	0円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2人	2人	0人	0.0%

(参考) 高岡市水道局における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平18年4月1日	平28年4月1日	2人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) の参考を参照